

# 「COOL CHOICE とちぎ」 共同宣言

温暖化対策の一層の強化を図るため、平成29年5月22日(月) 栃木県公館において、知事及び県内25全市町による「COOL CHOICE とちぎ」共同宣言を行いました。

## 「共同宣言」

私たちは、「2030年度までに温室効果ガス排出量26%削減(2013年度比)」という目標達成のため、国民運動「COOL CHOICE(=賢い選択)」に賛同し、オールとちぎ体制で地球温暖化対策を推進します。

このとちぎ発の取組を、「COOL CHOICE とちぎ」県民運動として積極的に展開し、温室効果ガス排出量を着実に削減させるとともに、とちぎの豊かな環境と安心して暮らせる社会を次の世代に引き継いでいきます。



問合せ先 環境課 ☎(21)2141 COOL CHOICE とちぎホームページ  
http://coolchoicetochigi.jp/

# 防犯カメラの設置・運用のルールを定めました& 自治会の防犯カメラ設置に補助金を交付します

市では、安全で安心して暮らせるまちづくりと、市民の皆さんのプライバシー等の保護のため、「栃木市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」を制定し、公共の場での防犯カメラの設置や運用に関するルールを定めました。

## 設置及び運用に関する条例

自治会が公共の場所に向けて防犯カメラを設置する場合「防犯カメラの設置及び運用に関する規約」を市に届出したうえで、条例に定めたルールにより運用をしていただきます。

### 対象

防犯カメラの設置をする自治会

### 届出に必要な書類

- ・防犯カメラ設置運用規約届・設置運用規約
- ・防犯カメラの設置箇所及び防犯カメラを設置している旨を表示する箇所を示す図面

※提出方法や運用ルール等詳細は、問合せ先へ相談ください。

## 防犯カメラ設置費補助金

### 対象

防犯カメラを新たに設置する市内の自治会

### 補助対象となる防犯カメラ

自治会が犯罪を防止する目的で設置するもので、道路等の公共の場所に向けて、録画する機能を有する防犯カメラ

### 補助対象経費

- ・防犯カメラの購入に要する経費
- ・設置工事に要する経費
- ・設置している旨の表示に要する経費

### 補助率

- ・補助対象経費の合計額の3/4(1台につき上限30万円)

※検討している自治会は、まず問い合わせ先へ相談ください。

問合せ先 交通防犯課 ☎(21)2151



# 平成29年度(平成30年4月)市職員採用試験

(別表 市職員採用試験(後期試験))

職種	採用予定人員	受験資格(それぞれ全ての要件を満たす方)
一般事務	15人程度	・昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方
土木	1人程度	・平成10年4月2日以降に生まれた方 ・高等学校以上の専門課程を卒業した方または卒業見込みの方
土木 【社会人枠】	1人程度	・昭和58年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方 ・高等学校以上の専門課程を卒業し、直近8年以内に5年以上の実務経験を有する方
管理栄養士	1人程度	・昭和63年4月2日以降に生まれた方 ・管理栄養士の資格を有する方または平成29年度の国家試験で資格を取得する見込みの方
管理栄養士 【社会人枠】		・昭和58年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方 ・管理栄養士の資格を有し、直近8年以内に5年以上の実務経験を有する方
社会福祉士	1人程度	・昭和63年4月2日以降に生まれた方 ・社会福祉士の資格を有する方または平成29年度の国家試験で資格を取得する見込みの方
社会福祉士 【社会人枠】		・昭和58年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方 ・社会福祉士の資格を有し、直近8年以内に5年以上の実務経験を有する方
学芸員 【社会人枠】	1人程度	大学または大学院で日本史学を専攻し、近世・近代を中心とした古文書の解読技術を有する方で、下記の①または②のいずれかを満たす方 ①・昭和63年4月2日以降に生まれた方 ・学芸員の資格を有する方で、博物館等で3年以上の実務経験を有する方 ②・昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方 ・学芸員の資格を有し、直近8年以内に5年以上の博物館等での実務経験を有する方

社会人枠における応募資格について、大学院の専門課程を修了した方は、受験資格である実務経験を4年以上有することとします。(ただし、学芸員の①を除く)

(別表 身体障がい者を対象とする市職員採用試験)

職種	採用予定人員	受験資格(全ての要件を満たす方)
一般事務	1人	・昭和53年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方 ・自力により通勤することができ、かつ、介助者なしに一般事務としての職務の遂行が可能なる方 ・身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの方 ・活字印刷文による出題及び口頭による面接に対応できる方

(別表 市消防職員採用試験)

職種	採用予定人員	受験資格(全ての要件を満たす方)
消防	6人程度	・平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方 ・採用後、栃木市またはその周辺に居住できる方

平成30年4月採用の市職員採用試験、身体障がい者を対象とする市職員採用試験及び市消防職員採用試験を実施します。

**対象・募集職種・受験資格等**  
別表のとおり

**申込受付期間**  
7月20日(木)～8月10日(木)  
郵送の場合は8月10日(木)必着  
第1次試験：9月17日(日)

試験会場：都賀中学校(都賀町)

家中)または市役所本庁舎(万町) 第2次試験以降については、採用試験案内をご覧ください。

**試験案内配布場所**  
○市職員採用試験及び身体障がい者を対象とする市職員採用試験  
市役所本庁舎1階総合案内、職員課、各総合支所地域づくり推進課、栃木地域内各公民館、市内各出張所・図書館・文化会館、栃木市社会福祉協議会栃木本所、市ホームページ

○市消防職員採用試験  
市消防本部消防総務課、消防署、各分署、市役所本庁舎1階総合案内、職員課、各総合支所地域づくり推進課、市ホームページ

**申込・問合せ先**  
市職員採用試験(身体障がい者を含む)職員課 ☎(21)2351  
消防職員採用試験 消防本部消防総務課 ☎(23)3527